

令和3年6月7日（月）～6月18日（金）の授業について

この度、政府は令和3年5月28日に開いた新型コロナの対策本部会議で、東京都、大阪府、兵庫県、京都府等の緊急事態宣言について、5月31日の期限を6月20日まで延長することを決定しました。このことを受けて、本学では引き続き、下記の期間、対面授業で登校する学生は、付表の通り半数とし、登校しない学生は、遠隔授業を受講することとします。

実施期間：令和3年6月7日（月）から6月18日（金）まで

※ 今後の状況に応じて変更する可能性がありますので、適宜、本学ホームページおよび学生ポータルで必ず確認するようお願いします。

実施方法：付表の通り

※ 食堂は、営業します。（「個食」・「黙食」の励行と「3密」を避けるために食堂の指示に従ってください）
※ 図書館は通常どおり開館しますが、密を避けるよう留意して使用してください。
※ クラブ活動については、原則としてしばらくは禁止とします。

登校する際は、次の点に十分に留意してください。

「対面授業におけるコロナ感染拡大予防についての基本事項」

○ 登校について

- ・登校日2週間前に発熱等のなんらかの症状（いわゆる新型コロナに関する症状）がないことが条件になります。
- ・登校に当たっては、必ずマスクを着用し、当日の検温もお願いします。
- ・当日、発熱、喉の痛み、咳、嗅覚・味覚異常等の風邪症状がみられる場合は、登校を控えて必ず医療機関の診断を受けてください。
- ・感染者および感染の疑いがある方との濃厚接触があった場合は、登校を控えてください。
- ・発熱、喉の痛み、咳、嗅覚・味覚異常等の風邪症状がみられる場合、あるいは、感染者および感染の疑いがある方との濃厚接触があった場合の欠席は、自己都合による欠席扱いとは

しません。その場合は、後日、「欠席扱い免除願」を各学部担任まで提出してください。

○ 大学施設の利用時について

- ・各施設の入口全てに消毒液を配置しますので、入館時には各自で手指の消毒を行ってください。
- ・施設利用時は「3密」を避け、利用者同士の会話等は最小限にしてください。特に食事をとる際は対面を避け、会話も控えてください。
- ・各講義棟のエントランスホールやエレベータホールでの飲食を禁止します。飲食禁止と貼紙した机で飲食は控えてください。
- ・各部屋の利用者は、窓を常時又は一定の時間間隔で開放して換気を行ってください。天気や利用用途により常時窓を開放することが困難な場合は、可能な程度での窓の開放や、換気装置の作動により換気量の確保に努めてください。
- ・エレベータの使用は、移動に困難のある人以外は禁止します。ただし、1階から5階以上に移動する場合は、エレベーターをやむを得ず利用することを認めますが、利用する場合には、利用者間の距離を確保し、乗っている間は会話を禁止とします。

○ 健康管理について

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、頻繁な手洗い、手指の消毒など感染予防措置を徹底してください。
- ・コンパ・飲み会・食事会は、自粛を強く求めます。
- ・接触確認アプリ「COCOA」をインストールする。

※接触確認アプリ「COCOA」

利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

(厚生労働省 HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

- ・新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、指定医療機関に必ず相談し、検査結果等を担任まで連絡してください。

令和3年6月7日(月)～6月18日(金)までの
対面授業と遠隔授業の日程について

付表

※ 注意事項

- ・授業は、全学年すべて時間割通りに実施されます。
- ・大学での対面授業に出席する学生は、時間割通りに遠隔授業ではなく、
対面授業を受講してください。

	学籍番号が 奇数の学生	学籍番号が 偶数の学生
6月 7日 (月)	自宅での遠隔授業	大学での対面授業
6月 8日 (火)	自宅での遠隔授業	大学での対面授業
6月 9日 (水)	自宅での遠隔授業	大学での対面授業
6月10日 (木)	大学での対面授業	自宅での遠隔授業
6月11日 (金)	大学での対面授業	自宅での遠隔授業
6月14日 (月)	大学での対面授業	自宅での遠隔授業
6月15日 (火)	大学での対面授業	自宅での遠隔授業
6月16日 (水)	大学での対面授業	自宅での遠隔授業
6月17日 (木)	自宅での遠隔授業	大学での対面授業
6月18日 (金)	自宅での遠隔授業	大学での対面授業